

# 本の滅び方——保護期間中に書籍が消えてゆく過程と仕組み

朝日新聞記者(be編集部) 丹治 吉順

2007.10.9

(2007.10.15 一部修正)

法律や制度を改正する場合、対象となる分野の現状を把握せずに着手することは本来あり得ない。著作権の保護期間延長の是非を論じるなら、日本で作者の死後50年を経て経済的な価値を持つ著作物がどの程度あるのか、逆に70年に延長されることで埋没する著作物はどれくらいありそうなのかといったデータは基本になる。それがなければ、地に足のついた議論はできないし、実態に即した制度など作りようがない。ところが、著作権の保護期間を延長する法改正に関しては、こうした基本的なデータがほとんどないまま議論が進んでいる。改正を論議する文化庁文化審議会著作権分科会「過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会」では、「著作者の死後50年を過ぎて商用的価値がある作品は、一体、どの程度あるのか」という質問が委員の間から挙がっているにもかかわらず、委員会の場に提供されないまま、会合が重ねられている\*(1)。

ここでは、今から41～50年前に相当する1957～66年に日本で死没した人の著書の出版状況を、彼らの生前・没後にかけて調べた。この期間に死没した人は、現行法では2008年1月から10年間にわたって著作権が順次切れていく。著作権法の改正が行われれば、最も影響を受ける著作者たちである。同時に、死後半世紀という期間に著作がどのように残るかを最も具体的に示してくれる例でもある。そうした人たちの著書の出版の変遷を詳細に見ることで、保護期間の延長がどのような効果・影響を持つのかを、具体的に知ることができる。

## I 調査方法の概要

詳細は末尾の付記に記すが、具体的な調査方法と方針は以下の通り。

「昭和物故人名録 昭和元年～54年」\*(2)にまとめられたうち、1957～66年の物故者の人名をすべて国立国会図書館の蔵書検索・申込システム\*(3) (NDL-OPAC) に入力し、生前から現在 (2006年末まで) に至る著書の出版状況を調べた。没後の出版状況は、死没の翌年～10年、同11～20年というように10年ごとに区切ってデータをとった。

ただし、単純に入力すれば必要なデータが得られるわけではない。同一の本がデータ上は2件以上に数えられていたり、逆に1件のデータに場合によっては10冊以上の本がまとまっていたりするなど、さまざまなケースがあったため、中身を逐一チェックした後に数値をまとめた。また、国会図書館の蔵書カバー率が年代によって変わるため、それらの補正も行った。

また、同じ物故者人名を日本書籍出版協会データベース\*(4)に入力、彼らの著書が現在

出版されているかどうかを調べた。没後41～50年たっている著者たちの本が、どのように扱われているかを、知ることができる。

## II 調査——没後の出版数の減少と寡占の進行

### 1. 調査人数と内訳

調査の対象数を表1に示す。

NDL-OPACに入力した人数は重複などを除いて3674人、そのうち著書（編書・訳書なども含む）が確認できたのは1710人だった。うち、生前に著書が出版されていた人は1622人、残る88人は少なくとも国会図書館の蔵書を見る限りは生前には出版されず没後にのみ出版されている。傾向としては、歌人・俳人が一定数いるようで、生前に詠んだ短歌・俳句を没後にまとめたものと考えられる。

著書のある1710人のうち、没後に1冊でも本が出版された人は856人（50.1%）。これは著作権の保護期間を考える上では重要な数字で、著者の半分にとっては、没後70年どころか、死後の保護期間そのものが意味をなさないことになる。また、死没から41～50年たった現在、著書が1冊でも出版されている著者は402人（23.5%）である。著作権が切れるまでに1～10年を残しており、実際に死後50年を迎えたときにはこの数はさらに減少しているだろう。現在出版されている著書と作品の内訳については、後に詳しく考察する。

表1 調査対象の内訳

全調査人数	3674	
著書のある人の数	1710	100.0%
生前出版された人	1622	94.9%
没後出版された人	856	50.1%
現在入手可能な人	402	23.5%

### 2. 死後激減する出版点数

生前・没後の出版点数の推移と比率を示したのが表2である。ここでいう実測値には国会図書館のデータをそのまま反映している。年数調整補正值は、没後41～50年の期間がどの著者の場合も10年に満たないことを補正したものである（付記参照）。

カバー率補正は、収録時期によって国会図書館の蔵書カバー率が異なる点を補正するもので、カバー率は生前70%、没後～1991年まで80%、92年以降100%とみなして計算した。この二つの補正を施したものが「最終補正值」になる。

没後51～60年の予測値は、31～40年の出版点数から41～50年の出版点数（調整値）への変化率を、41～50年の調整値に掛けた。「年数調整補正值」の項では、 $1049 \times 1049 / 1544 = 713$ 点となる。同じく没後61～70年の予測値は、 $713 \times 1049 / 1544 = 484$ 点。「最終補正值」の項では、51～60年は $1049 \times 1049 / 1567 = 702$ 点、61～70年は $702 \times 1049 / 1567 = 470$ 点となる。

表1に見るように、生前から現在（2006年）までの全期間で出版された書籍は37989点が

実際に確認された。このうち生前に出版されたものが29211点（76.9%）、没後に出版されたものが8778点となっている。4分の3以上が生前に出版されていることになる。

**表 2 1957～66 年物故者の著書の出版点数の変化**

	生前	10年	20年	30年	40年	50年	60年	70年	合計
<b>実測値</b>	<b>29211点</b>	<b>3022点</b>	<b>2156点</b>	<b>1615点</b>	<b>1544点</b>	<b>441点</b>			37989点
年数調整補 正差分						<b>608点</b>			38597点
年数調整補 正值	29211点	3022点	2156点	1615点	1544点	1049点	713点	484点	39794点
カバー率補 正差分	12519点	756点	539点	330点	23点				
<b>最終補正值</b>	<b>41730点</b>	<b>3778点</b>	<b>2695点</b>	<b>1945点</b>	<b>1567点</b>	<b>1049点</b>	<b>702点</b>	<b>470点</b>	53936点
比率(年数調 整のみ)	76.89%	9.79%	6.98%	5.04%	4.06%	2.72%			
比率(年数調 整と予測値)	73.41%	7.59%	5.42%	4.06%	3.88%	2.64%	1.79%	1.22%	
比率(カバー 率補正)	77.37%	7.00%	5.00%	3.61%	2.90%	1.94%	1.30%	0.87%	

※斜体は予測値

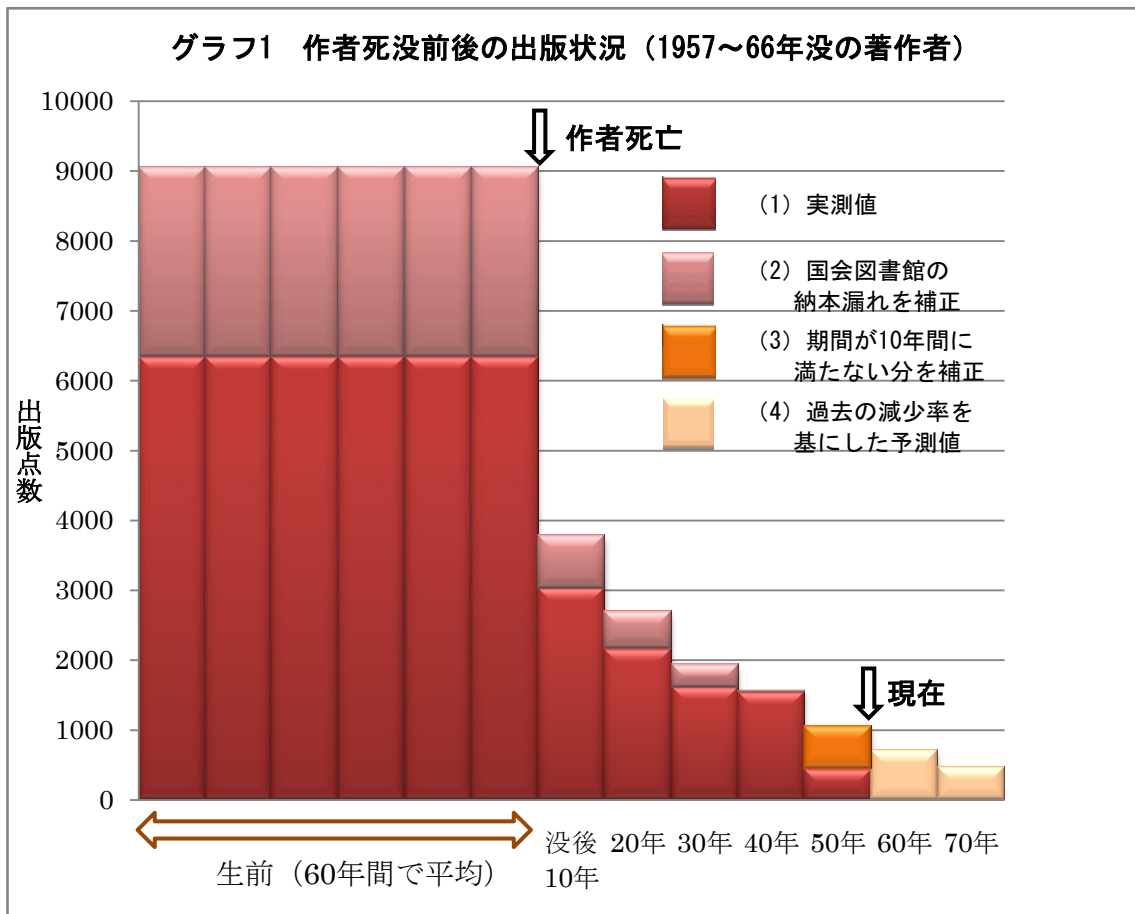
没後10年以内に出版された書籍は実測で3022点あり、これは実測値で見ると全体の9.8%に相当する。ただし、再三述べるように没後41～50年のデータが10年間に満たないため、この年数を調整したものだと、没後10年以内の発行書籍の比率は7.6%、さらにカバー率分を補正したものだと7.0%になる。そうした比率を表1の下3段に示している。

最初の「比率(年数調整のみ)」は、実測値と没後41～50年の調整部分のみを考慮した比率である。この場合、全体の合計値は実測値の合計37989点に没後41～50年の調整分608点を足した38597点を用いている。次の「比率(年数調整と予測値のみ)」は、実測値と年数調整値に基づいて求めた没後51～60年、同61～70年の予測値を加えている。合計値は先ほどの38597点に713点と484点を加え、39794点となっている。「比率(カバー率補正込み)」は最終補正值に対応し、合計値は53936点となっている。

こうした傾向をグラフ1に図示する。表2で太字になっている数値が、このグラフに反映されている。生前の出版分については、執筆期間を60年間と仮定して平均をとっている。表2に示したように、最終補正值を基にすれば、没後51～60年に出版されるものは全体の1.3%、同61～70年に出版されるものは0.9%となる。

表2とグラフ1に見るように、大部分の著書は作者の生前に出版され、死後出版されるものは一部に過ぎない。しかもその出版点数は死後の時間経過とともに急激に減少するのが見て取れる。没後50年を超えて出版されている作品は、このように例外中の例外といえる

だろう。



### 3. 著しい寡占と膨大な死蔵作品

保護期間中は、商業的な価値を失った作品は、権利者が意識的に権利を放棄したものなどごくわずかな例外を除いて、大半が死蔵されている。その状況は具体的にどうなっているのだろうか。

現時点（2007年4月）で作品が出版されているかどうかは、日本書籍出版協会データベースで確認できる。前述したように、2007年4月現在で著書が出版されているのは1710人中402人（23.5%）、逆に1冊も出版されていない人は1308人（76.5%）を占める。

現在出版されている点数の多い順に著者を17位（20人）まで並べたものを表3に示す。17位は、この期間に亡くなった全著作者1710人の1%に相当する。

全集の項で「19/20」などとあるのは、「全20巻のうち19巻が刊行されている」という意味である。△は全集ではないが、著作集や選集などが出版されている場合を示す。「総出版点数」とあるのは、生前から現在までに出版された書籍の点数で、ここでは参考として示している。

表3 現在出版されている点数の多い20人

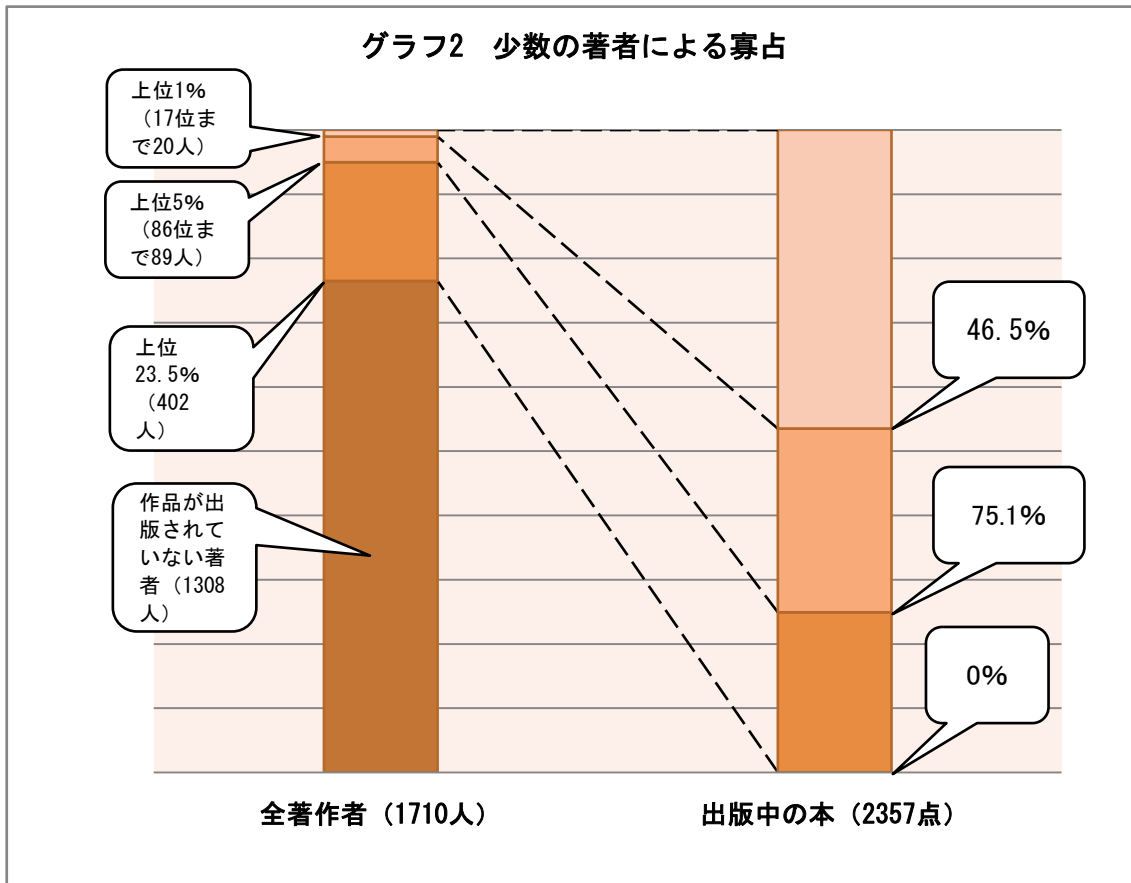
順位			現出版点数	総出版点数	全集
1	江戸川乱歩	推理小説家	174	743	30/30
2	吉川英治	小説家	148	1069	△
3	谷崎潤一郎	小説家	119	759	30/30
4	柳田国男	民俗学者	107	624	32/33
5	佐藤春夫	詩人	63	440	38/38
6	鈴木大拙	仏教哲学者	55	364	5/40
7	佐佐木信綱	歌人	48	539	
8	小川未明	小説家	47	304	△
9	賀川豊彦	キリスト教社会運動家	40	287	19/24
10	関口存男	ドイツ語学者	36	101	△
11	山川均	社会運動家	33	140	19/20
12	羽仁もと子	教育者	32	84	△
13	永井荷風	小説家	28	373	
14	徳富蘇峰	評論家	26	596	
15	犬田卯	小説家	24	45	
15	米川正夫	ロシア文学者	24	577	
17	高浜虚子	俳人	23	346	
17	室生犀星	詩人	23	345	
17	安倍能成	哲学者	23	127	△
17	亀井勝一郎	文芸評論家	23	394	

△は選集や著作集など

とりわけ目を引くのが、出版点数の多い著者による寡占状態である。グラフ2にそれを示した。

このグラフの左側の柱は著者を、右側は現在発行されている彼らの著書を示す。1710人のうち、江戸川乱歩や吉川英治ら出版点数の多い上位1%の著者の著書が、出版されている2357点の半分近い46.5%を占めている。上位5%の著者の場合は75.1%となる。あまりにも細かすぎてこのグラフでは示せなかったが、出版点数の多い上位0.5%（9位、9人）だけで出版点数の34.0%を占める。

逆に、作品が1冊も出版されていない著者は、前述したように1308人いる。また、1冊しか出版されていない著者は292人である。



1308人の活動した分野はきわめて多彩で、文学だけでなく、政治、自然科学、人文科学、芸能、実業、スポーツ、宗教など広大な範囲にわたっている。それらの著者のうち、一部を表4に示す。

例えば阿部次郎は「永遠の青春の書」と呼ばれた「三太郎の日記」の著者であり、芦田均は敗戦直後の日本の最も重要な政治家の一人で、「芦田均日記」を始めとする著書は史料としても非常に重要だが、すべて品切れまたは絶版である。長与善郎の「青銅の基督」はベストセラーだったが、現在は品切れだ。長谷川伸は「臉の母」「沓掛時次郎」など、有名な大衆小説・演劇を残しており、独自の境地を評価する声も高いが、ことごとく品切れ・絶版である。力道山はいわずと知れた昭和の大衆ヒーローで、自伝「空手チョップ世界に行く」を著している。渋沢敬三は日銀総裁・大蔵大臣を務めたうえ民俗学にも足跡を残した、経済人としても文化人としても重要な存在である。金成マツはアイヌのユーカラの伝承者であり、「ユーカラ集」はその筆録である。いずれも文化的・歴史的にきわめて重要な価値を持つ著作を遺しているといえるだろう。

表4は筆者が全体を一瞥して採り上げたものに過ぎない。ここに挙げた以外にも、1308人の中には重要な業績を遺した著者が多々いると思われる。それはまたいずれ多方面の知恵を得て、検証すべき課題といえるだろう。

表4 現在、著書が出版されていない著者の例

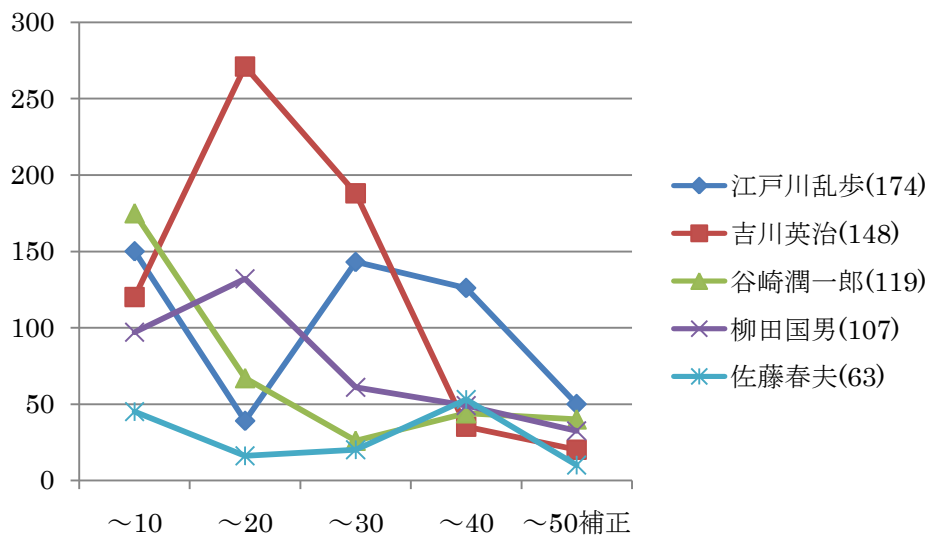
著者	分野	没年	主な著書
青柳菁々	俳人	1957	「雪のワルツ」「俳句歳時記」
大泉黒石	小説家	57	「俺の自叙伝」「老子」
下村海南	ジャーナリスト	57	「終戦秘史」
田村徳治	法学者	58	「行政学と法律学」
藤井甚太郎	歴史学者	58	「日本憲法制定史」
筈見恒夫	映画評論家	58	「写真映画百年史」
勝田貞次	経済評論家	58	「徳川時代のインフレーション」
阿部次郎	哲学者	59	「三太郎の日記」
芦田均	政治家	59	「芦田均日記」「革命前夜のロシア」
川路柳虹	詩人	59	「路傍の花」「曙の声」
山本一清	天文学者	59	「図説天文講座」
井上満	ロシア文学者	59	「貧しき人々」「獵人日記」(翻訳)
渥美清太郎	日本舞踊・演劇評論家	59	「歌舞伎大全」「邦楽舞踊辞典」
鈴木為次郎	棋士	60	「囲碁大辞典」
田中仙樵	茶道家	60	「茶道入門」「茶道改良論」
風巻景次郎	国文学者	60	「日本文学史ノート」「新古今時代」
久留島武彦	児童文学者	60	「童話術講話」「お伽五人斬」
樺美智子	東大全校学連活動家	60	「人しれず微笑まん」
長与善郎	小説家	61	「青銅の基督」「わが心の遍歴」
石川武美	主婦之友創業者	61	「信念の上に立つ主婦之友社の経営」
下中弥三郎	平凡社創業者	61	「神道大辞典」
金成マツ	ユーカラ伝承者	61	「ユーカラ集」
武林無想庵	小説家	62	「むさうあん物語」
細川嘉六	ジャーナリスト・政治家	62	「日本社会主義文献解説」
信夫淳平	外交史・国際法学者	62	「近世外交史」
長谷川伸	小説家	63	「瞼の母」「沓掛時次郎」
十返肇	評論家	63	「わが文壇散歩」「文壇の崩壊」
力道山	プロレスラー	63	「空手チョップ世界を行く」
渋沢敬三	元日銀総裁・民俗学者	63	「豆州内浦漁民史料」
宮良当壮	方言学者	64	「探訪南島語彙稿」
畔柳二美	小説家	65	「姉妹」「川音」
北川千代	小説家	65	「絹糸の草履」「春いづこ」
二代目旭堂南陵	講談師	65	「旭堂南陵講談選集」
楠田匡介	探偵小説家	66	「雪」「脱獄を了えて」

#### 4. 各著者の没後出版点数の推移

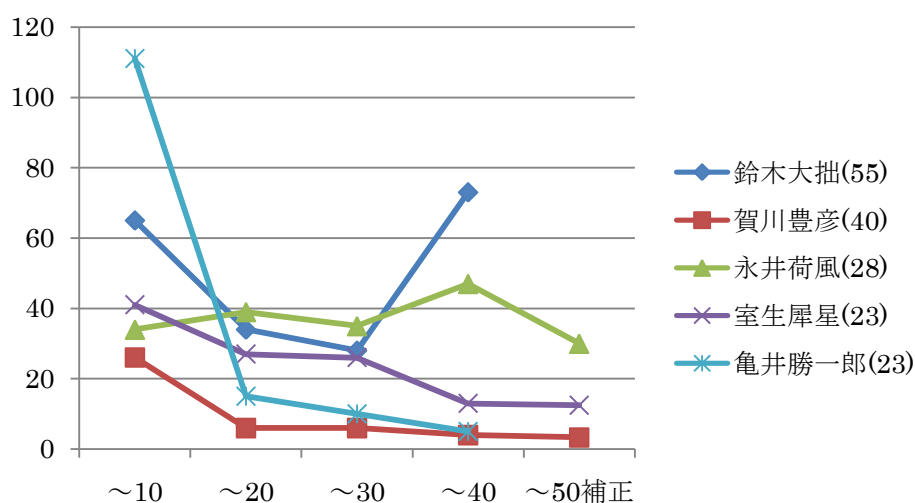
何人かの著者について、没後の出版点数の推移をグラフにした。グラフ3～7にそれを示す。それぞれのグラフに示した著者名の後の（）内の数字は、現在出版されている点数である。縦軸は出版点数、横軸は没後の経過年数である。また、没後41年以降のデータは、10年分に相当するように補正してある（1966年没の著者の場合は、没後41年以降のデータはないので、グラフ上のポイントが存在しない）。グラフでは「～50補正」となっている。なお、没後41～50年以外の数値は補正していない。つまり、それ以前の数値は、本来もう少し高め可能性がある。なお、グラフごとに縦軸の幅が違う点は注意されたい。

グラフ3は現行出版点数のトップ1～5位、グラフ4はトップ6～20位までのうちの5人を選んでいる。グラフ5は現在出版点数が2～3点の著者、グラフ6は同じく1点の著者である。またグラフ7は現在出版点数がゼロの著者から選んでいる。

グラフ3 現行出版点数上位者の没後の推移(1)

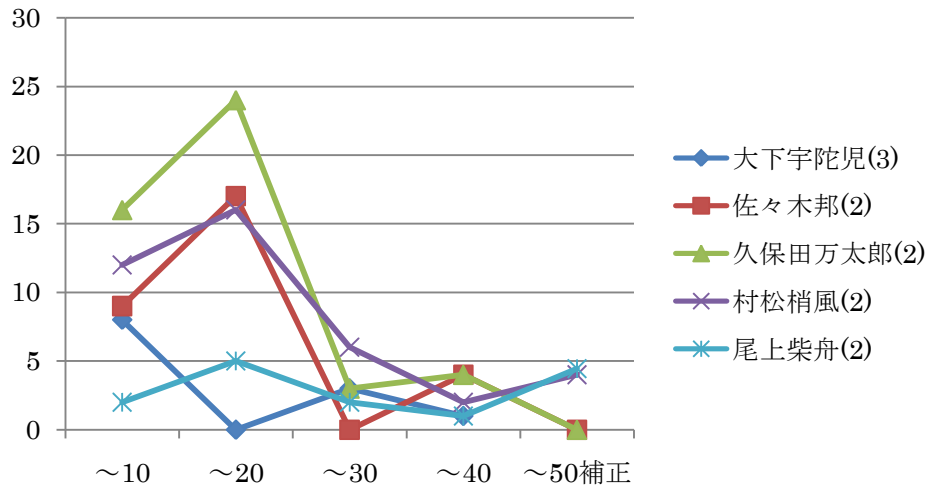


グラフ4 現行出版点数上位者の没後の推移(2)

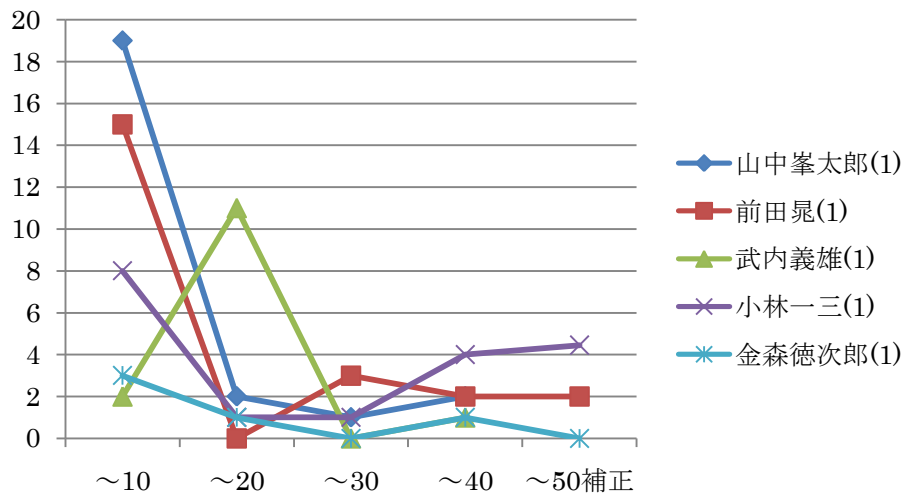




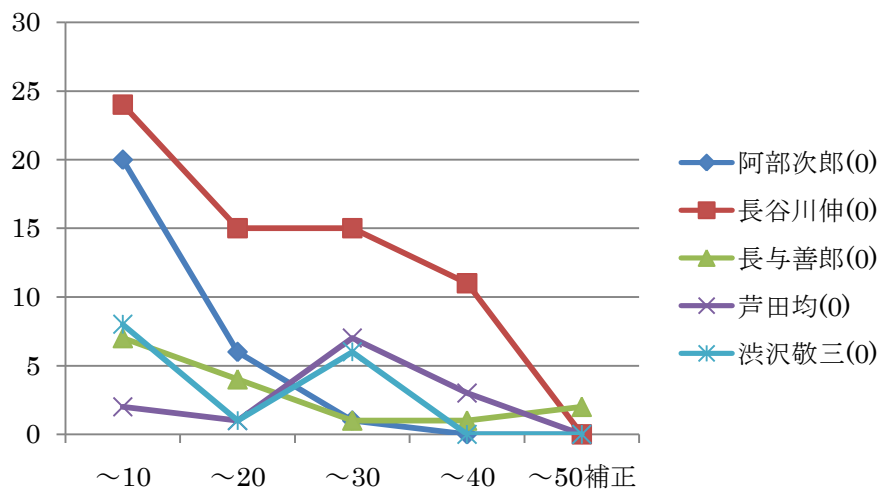
グラフ5 現行出版点数2～3点の著者の没後の推移



グラフ6 現行出版点数1点の著者の没後の推移



グラフ7 現行出版点数ゼロの著者の没後の推移



このように、出版点数の傾向は著者によって大きく異なっている。トップ5位の5人だけでも違いがはっきり見えるのは興味深い。吉川英治が没後11～20年に大幅に出版点数を伸ばしている一方で、乱歩は一度落ち込み、その後再び回復している。柳田国男も吉川ほど激しくはないが似た傾向が見て取れる。トップ5位といえども、長期的に見て出版点数の低落化は明らかと言っていいだろう。むろん没後41～50年の部分は補正した数値であり、その点を留保するとはいえ、少なくとも上向きになっていると言える著者は、この5つのグラフに示す中では鈴木大拙を例外として、1人もいないと言っていい。その鈴木大拙について内訳を見れば、1999～2003年にかけて増補版の全集（全40巻）が出版されたのが、没後31～40年の出版点数を押し上げていることがわかる。だが後述するように、この全集は現在35巻が品切れ・重版未定であり、現在上昇傾向にあるとは言えない。

グラフ4では、亀井勝一郎の落ち込みの激しさが際立つ。没後10年間は吉川英治とほぼ同等の出版点数があったが、大幅に低落して回復する気配がないまま今日に至っている。逆に永井荷風が安定した出版点数を見せているのが特徴的である。

久保田万太郎や長谷川伸は、現在上位の著者とさほど変わらぬ出版点数を一時は見せていたものの、その後、売上が見込めなくなったのか、長谷川伸はじわじわと、久保田万太郎は一気に出版点数が減少し、現在のような点数に至っている。

なお、これらのグラフから直接導かれることではないが、価格について一言付け加える。ここのグラフに登場したうち、村松梢風は現在2点、山中峯太郎は1点が出版されている。ぎりぎり現役といえなくもないが、村松の場合は「魔都」（ゆまに書房）が1万2600円、「男装の麗人」（大空社）が1万1550円、山中の場合は「山中峯太郎集」（三一書房）が7140円と相当な高額である。一般の読者にはまず手が出ない価格であり、おそらく図書館への納入を見込んで出版されたものだろう。今回は価格の分布については特に深く調べていないが、仮に出版されていても、高額なものが多いようでは、それを求める読者の手に渡る可能性は低いと言わざるを得ない。後述するように、これらの著者の作品はPD化されてインターネット上に公開された方が、新たな読者を得る可能性ははるかに高いと言える。このように、価格の面から見た入手可能性の詳しい調査が今後は望まれる。

## 5. 出版点数で上位の著者も多数の作品が死蔵されている

ここまで見たように、保護期間中は、売り上げが見込める一部の著者以外、作品は世の中に流通しにくい。次にその「売り上げが見込める一部のスター著者」の内実がどうなっているかを簡単に見てみよう。

前掲の表3は、そうしたスター著者のリストでもある。特に、全集が全巻刊行されている著者は、現在でも作品のほぼすべてが入手できると考えてよい。20人の中でそれが当てはまるのは江戸川乱歩、谷崎潤一郎、佐藤春夫で、それに準じるのが柳田国男、山川均である。小川未明（童話全集が刊行）や関口存男（著作集全36巻が刊行）、羽仁もと子（著作集全21巻が刊行）らも同様にみていいだろう。一方、全集は出ているものの、実際には相当部分が入手できない著者もいる。

2007年9月末現在で、鈴木大拙は全40巻の全集（岩波書店、1999～2003年）のうち35巻分

が品切れ・重版未定で、残り5巻も2巻は在庫僅少となっている\*(5)。賀川豊彦の全集（キリスト新聞社）は24巻中19巻分が出版されているが、5巻分は品切れ、刊行中の19巻もすべて在庫僅少である\*(6)。

では、全集が現在出版されていない著者の場合はどうだろうか。

#### ・永井荷風の場合

まず永井荷風について見てみよう。荷風は言うまでもなく日本近代文学を代表する文豪の1人であり、国会図書館の蔵書を見る限り、生前に2回、没後に3回全集が発行されている。全集がこれだけの回数繰り返し編まれること自体きわめて例外的で、荷風への評価の高さを物語る。最新の全集は1992～95年に岩波書店から全30巻が刊行された。

2007年9月現在、全集はすべて品切れ・重版未定であり、単行本として入手できるのは24点、表4を作成した4月の時点に比べて4点減少している。

この24点に収録されている作品は、「あめりか物語」「ふらんす物語」「溼東綺譚」「摘録断腸亭日乗」など63作品にのぼる。「摘録断腸亭日乗」は日記「断腸亭日乗」の部分収録に当たる。

リストアップした63作品を、岩波の90年代版全集と照合し、全集中で何ページを占めるかを算出した。ただし「摘録断腸亭日乗」は、該当するページを逐一確認するのが困難だったので、発行されている岩波文庫版の文字数（1ページ当たりの文字数に当該ページをかけたもの）を、全集版の1ページ当たり文字数で割って換算した。

このようにして照合したところ、現在出版されている荷風作品のページ数は全集に換算して3405ページであることがわかった。この全集の中で荷風の作品・文章の占める総ページ数は12366ページであり、その比率は27.5%である。つまり荷風の遺した作品・文章のうち、72.5%は入手困難な状態にあるといえるだろう。

作品別に見れば、主要な作品はおおむね刊行されているものの、「おかめ笹」「珊瑚集」などは入手できない。（「断腸亭日乗」も前述したとおり一部しか入手できない。偶然だがこれも27.5%の収録率である）。

#### ・亀井勝一郎の場合

2005年5月、筆者は亀井勝一郎（1966年没）の著作の入手可能性を、上記の永井荷風と同様の方法で調べた。ここではそれを記す。

亀井は「大和古寺風物詩」などで知られる文芸評論家で、堅い文芸書だけでなく、若者向け人生相談などの文章も幅広く手がけていた。表3では23点で17位にランクしているが、この23点の中には亀井が編集に当たった倉田百三選集の14点が含まれている。亀井の著書そのものは9点ということになるが、倉田選集の別巻に亀井の「倉田百三論」が収録されており、これが現在この作品を入手できる唯一の書籍である。仮に亀井の著書を10点とすると42位で、それでも上位3%には入る。2005年5月も入手可能な亀井の著書は10点（倉田選集含む）であり、内容は変わっていないと思われる。

亀井は、生前に著作集と選集が各1集発行され、没後の1971～75年に講談社から全21巻（補巻3巻）の全集が発行されている（現在は品切れ）。

現在（2005年5月）入手可能な亀井の著書は10点（倉田選集含む）で、その収録作品を講

談社版全集のページに換算すると753ページに相当する。これらの作品はほぼすべて亀井の生前に単行本として出版されていた。全集の書誌データによれば、生前に発行された亀井の単行本のページ数は6355ページで、現在発行されているのはその11.9%に相当する。

ただし、亀井の場合は雑誌や新聞などに寄稿した時評・評論、他人の著書への序文・跋文として執筆した文章が非常に多く、それらの大半は自身の単行本に収録されず、死の6年後から始まった全集の刊行・編集の過程で次々と発見されていった。このため、当初21巻の予定だった全集に、途中から補巻2巻を加えることにしたが、それでも足りずにさらに1巻を追加した\*(7)。

生前に自身の単行本に収録されなかったこれらの文章を加えると、この全集に収録されている亀井の全文章は13073ページになる。これを基準にした場合、現在出版されている亀井の著書は、彼の全文章の5.8%に相当し、94.2%が死蔵されていることになる。

作品別に見てみると、「愛の無常について」「大和古寺風物詩」「我が精神の遍歴」「私の人生観」などは入手可能である一方、晩年の大作「日本人の精神史研究」シリーズ（「古代知識階級の形成」「王朝の求道と色好み」「中世の生死と宗教観」「室町芸術と民衆の心」）や、最初の評論集で出世作である「転形期の文学」、「明治における三人の先覚者」「現代にあらはれた智識人の肖像」「人間教育」など、代表作とされる中でも入手できないものが多々ある。

### Ⅲ 保護期間が本を減ぼすメカニズム

#### 1. 死後50年でも長すぎる？

表1に見るように、亡くなった後に著書が1冊も出版されない著者が1710人中854人と半分いる。これらの著者にとっては、死後の保護期間は全く意味がない。1冊だけでも出版されていれば計上しているので、作品の数で見れば、作者の死後に出版されないものは半分以上を大幅に超えると考えていいだろう。

死後40年以上たった現在だと、作品が出版されていない著者は402人（23.5%）にまで減る。402人のうち、すでに1点しか出版されていない著者は292人で、そのうちかなりの人数が、没後50年に達するまでに市場から著書が消えるだろう。

一方、現在でも作品が高い商業的価値を保っている著者は、ごく少数ではあるが存在する。例えば、表3に見るように、100点以上の本が出版されている著者が1710人のうち4人いる。これらの著者の権利継承者にとっては、保護期間が延びればより長く利益を上げられることになる。

著作権法は無方式主義を取っており、権利を主張するのに登録や申請は必要ない。利用する側から見ると、権利者が権利の放棄や制限を明らかに示している著作物以外、許諾なしに利用すれば違法行為になる。

保護期間が終わってパブリックドメイン（PD）になれば、青空文庫\*(8)のように、ボランティアが入力してインターネット上に公開することも可能だが、保護期間中は許諾が絶対に必要になる。許諾を得るには、著作権継承者を探し出し、交渉し、説得する必要がある。だが長期の保護期間の間に、複数の遺族が権利を相続している場合も珍しくなく、そ

の場合には煩雑さはさらに増すことになる。無報酬のボランティアがそのコストをまかなうことは事実上不可能と断言していいだろう。

一方、出版社は営利企業である以上、経済的に採算の合う本しか原則として出版しない。このため、文化的・資料的価値がどんなに高い作品であっても、利益が見込めない本は流通せず、死蔵される。死蔵されている間にその本はさらに忘れられ、いっそう商業的価値が減るといふ悪循環が起きる。保護期間中はそうした現象が著しく進行することになる。その間、商業的価値のある作品の著作権継承者は、長期にわたって著作権使用料の恩恵にあずかることになるが、ここに見たように、その陰には膨大な数の著者・作品の死蔵という文化的不幸が隠されている。

こうして見たとき、著作権の保護期間を作者の死後50年に一律に定めている現行の制度に、大きな問題点があることは明らかだろう。ごくごく一部の遺族・権利継承者の利益のために、それ以外の膨大な文化的資産を死蔵させ、忘却させる。その明暗を分ける条件は、作品が売れているかいないかの1点だけであり、文化的価値とは必ずしも直結しない。それが一律の保護期間という制度の抱える巨大な構造的欠陥であり、反文化的と断言していいほどだと筆者は考える。

これが70年に延長されれば、その欠陥はさらに大幅に拡大されるだろう。70年とは、作者の生前を知る人がほとんど亡くなった後であり、没後50年であればかろうじて残っていたかもしれない作品や作者への社会の記憶がほぼ根絶やしになっていて、作品の復活はきわめて困難と思われるからである。

## 2. インターネットが変えたルール

とはいえインターネットの登場前であれば、その欠陥は現在ほどではなかったといえる。グラフ8には、本の価格に占める経費を図示した。これは、一般的な出版社で初版を出すときの設計モデルを模式的に示したものであり、各要素の比率は正確ではない。本の売れ行きによってこの比率は大きく変わるが、ここでは初版が完売した場合を想定している。(例えば売れ行きが悪ければ「出版社の利益」は減り、さらに悪いとマイナスになる)。

作品の著作権が残っている場合が(A)、PDになった場合が(B)である。たとえPDであっても、一から版を起こすのであれば、編集・校正(入力を含む)、装丁、製版、印刷などの費用はかかるし、紙やインクの値段も変わらない。違いは著作権料(印税、通常は10%かそれ以下)だけである。ただし権利者の所在がわからない場合は、探し出して交渉するコストなどがかかり、それはPD化によって軽減される。

このように、通常の商業出版の場合、PD化によるコスト軽減のメリットは限られている。著作権のある本を出版するのに比べて経費がせいぜい1割前後安くなる程度の違いでしかない。従って、世の中に流通するかどうかの本質的な境界は、PDであるかどうかではなく、あくまでも製作・流通のコストをまかなえる商業的価値があるかどうかという点にあった。

なお、仮に発行できるにしても、多くの部数を期待できないものは、それだけ単価が高くなるのは当然で、前述した村松梢風や山中峯太郎の著書はそうした例といえるだろう。商業的価値の低い作品は、出版されたとしてもそれだけ高価になり、流通しにくくなるという点も見逃してはならない。

インターネットの登場と普及によって、こうした前提条件は根底から変わった。ゲーム



日まで待たなければならない。その間、刊行しようという出版社が現れなければ、田中はまず間違いなく忘れられた作家となったことだろう。青空文庫に掲載されたことで、「オリンポスの果実」をはじめとする彼の作品は、新たな読者を獲得する可能性を与えられたといえる。また直木三十五（1934年没）の「南国太平記」も1990年代半ばごろまでは文藝春秋、講談社、角川書店などさまざまな出版社から発行されていたが、現在はどれも絶版または品切れになっている。青空文庫では2007年4月に公開し、約40日間で984のアクセスがあった。こうしたデータのさらに詳細なものは、いずれ青空文庫から公表されることだろう。

### 3. 本を減ぼさないために

書籍に限らず、作品は、作者がいなければ当然生まれない。だが、一度世に出てしまった作品を生き残らせるために、作者にできることはあまりない。作品の生命は、それを鑑賞し利用する読者・観客・聴衆らの支持によってのみつながれる。つまり作品は作者によって生まれ、利用者によって生き延びる。作品は「残る」のではなく、無数の利用者がそれを支持することによって「残す」のである。

一方、著作権は利用者の行動を徹底的に制限する。著作権がある間、利用者は権利者の許諾なしには作品を複製できず、翻案できず、上演や放送もできない。それくらい強い力を作者に与えることで、その利益を独占させ、次の創作をうながす源泉とするのが、著作権の存在理由である。

だがその権利の強さは両刃の剣であり、作品が商業的価値を失ったときには、作品自体の生命を絶つ力として働く。なぜなら、作品の生命をつないでくれるはずの利用者の手足を徹底的に縛るからである。

Ⅲ-2にみたように、インターネットの登場までは、商業的価値の喪失と作品の生命の喪失はほぼ等しかった。商業的利益の見込める作品以外には、流通の道が事実上閉ざされていたためである。そこでの障壁は著作権以上に製作と流通のコストだったが、インターネットによってその仕組みが根本から変わったわけである。

現在の利用者は、自分が評価する作品を入力し、公開し、世界中に届ける仕組みを得ている。自分の時間と設備と資金を使えば、世の中から忘れられようとしている作品を、世界中に届けることもできる。それが誰か1人でも新しい読者・聴衆のもとに到達すれば、そこから作品が息を吹き返すかも知れない。それを阻むものは今や、製作や流通のコストではなく、著作権という権利そのものとなった。これが、インターネットがもたらした本質的・根源的な変化である。商業的価値が認められなくなった作品の生命を絶つ最大の要因が著作権にある、とまで断言してよいかどうかは筆者にもわからない。しかし、そのうちの主要な一つであるとは確実に言えるだろう。

インターネットの登場による上記の根源的な変化は、欧米との比較をする際に重要な意味を持つ。EUが保護期間を延長した1993年はウィンドウズ95が登場する前で、インターネットの商用利用はまだ始まっておらず、学術利用が中心だった。アメリカが保護期間を延長した1998年は、ちょうどグーグルが誕生した年だ。今日のインターネット革命を主導している巨大企業が、まだガレージカンパニーだった時代である。つまり欧米が延長した時点とは、著作権を巡る前提条件が根本的に異なっているわけである。こうした中で我が国

が保護期間を延長したならば、後世の人々から愚か者と指弾されるであろう。

前述したように、著作権の保護期間中は国民や一般ユーザーによる無許諾の複製・伝達・翻案・翻訳・二次創作などは違法行為として排除される。インターネットが劇的に発達した今日、国民や一般ユーザーは文化の伝達者という側面を持ってきており、彼らを排除することにより、特に商業的価値が認められなくなった文化財の流通は大幅に制限される。とりわけ、ここで見たように、永井荷風や亀井勝一郎の埋没作品、あるいは渋沢敬三や長谷川伸といった全著作が絶版・品切れとなっている著者の作品すべてに触れる機会を国民は大幅に奪われる。その代償によって、谷崎や乱歩の遺族はより長い期間、著作権料の恩恵に浴する。これは明らかにバランスを欠いていると言えるだろう。

ここでは十分に考察しなかったが、Heald\*(9)によれば、保護期間内の著作はパブリックドメイン作品に対して価格がページ単価にして1.5倍程度に高止まりし、出版数も制限される。限られた例ではあるが、村松梢風や山中峯太郎の作品について、際立って高額の本しか現在は出版されていないことを、この調査でも確認している。もし同様の現象が幅広く認められるのであれば、国民は保護期間の延長によって二重三重に不利益を被ることになる。これほどの不利益を強いる以上、保護期間を延長するならば、相応の利益が国民に提供されなければならない。が、そうした利益が認められるとは言い難いのが現状である。今後、より多様な分野において、著作権の保護期間が文化財の流通や国民の知る権利にどう影響するのか、研究の蓄積がまたれる。

※当初公開したものに、転記ミスや事実関係の誤りが一部あり、以下の点を修正した。

4ページ II-3「2007年4月現在で著書が出版されているのは1710人中408人」とあったのを「1710人中402人」に。

14ページ III-2「田中英光の『オリンポスの果実』は現在出版されていない」とあったのを「出版はされているが、版元の残部が20～30部程度で再販予定はなく、紀伊國屋書店やアマゾンジャパンではすでに入手不能」という趣旨に。

\* (1) 文化庁文化審議会著作権分科会過去の著作物等の保護と利用に関する小委員会資料「ヒアリング等で出された主な意見の整理（第6回後更新版）」

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/bunka/gijiroku/021/07091009/004.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/gijiroku/021/07091009/004.pdf))

\* (2) 「昭和物故人名録 昭和元年～54年」（日外アソシエーツ、1983年）

\* (3) 国立国会図書館蔵書検索・申込システム (<http://opac.ndl.go.jp/>)

\* (4) 日本書籍出版協会データベース「Books.or.jp」 (<http://www.books.or.jp/>)

\* (5) 岩波書店ホームページ (<http://www.iwanami.co.jp/>)

\* (6) キリスト新聞社ホームページ (<http://www.kirishin.com/syoseki/aiueo/ka.html>)

\* (7) 亀井勝一郎全集月報 vol.19 (1973.2.20)、vol.22(1973.12.20) 講談社

\* (8) 青空文庫 (<http://www.aozora.gr.jp/>)

\* (9) Heald, Paul J., 2007, “Property Rights and the Efficient Exploitation of Copyrighted Works: An Empirical Analysis of Public Domain and Copyrighted Fiction Best Sellers”, *Minnesota Law Review* (Source Coming)



付記

## 1957～66年物故者の著作発行状況調査の詳細

1957～1966年の物故者の著作（単行本）の発行状況を、生前から没後、現在に至るまで可能な限り幅広く調べる。これらの著者は2008年1月1日から10年間に著作権保護期間が順次切れていき、保護期間延長によって直接の影響を受ける。

書籍を出版する場合、出版者は、印刷・用紙代・製本代などの費用を負担し、売れなければそれが在庫として残るリスクも抱える。このため、書籍の出版状況は、出版者がそのような負担・リスクを抱えてでも発行する価値があると判断したものと考えてよい。書籍である以上、何らかの文化的価値・意義が認められていることは間違いないだろうが、大半を占める商業出版物の場合は、経済的な価値・意義もきわめて大きな比重を占めると言える。つまり書籍の発行状況は、発行時点におけるその書籍の文化的・経済的価値を見る適切な指標と考えられる。

### I 調査に使った資料とその評価

#### 1. 基本資料

具体的には次の資料を用いて調べる。

- (1) 「昭和物故者人名録（昭和元年～54年）」（日外アソシエーツ）
- (2) 国立国会図書館蔵書検索システム（NDL-OPAC）<http://opac.ndl.go.jp/>
- (3) 日本書籍出版協会検索システム <http://www.books.or.jp>

(1) は、凡例によれば「昭和元年から昭和54年まで（1926.12.25～1979.12.31）の物故者を、各種人名辞典・事典、年鑑から収録した」もので、1957年～1966年の物故者は約3700人収録されている。国会図書館は納本制度によって国内で発行された書籍の多くを蔵書にしており、データベース(2)で検索できる。また日本書籍出版協会は、現在入手できる書籍の情報を加盟出版者から随時連絡を受けて(3)に反映している。

つまり、(1)の人名を(2)(3)に逐次入力することで、(2)ではその物故者の生前から現在に至るまでの単行本の出版状況を、(3)では現時点での単行本の発行状況を知ることができる。

#### 2. 資料の評価

ここで、それぞれのリストやデータベースからの「漏れ」を考えに入れなければならない。

(1)は前述の通り、「昭和元年から昭和54年まで（1926.12.25～1979.12.31）の物故者を、各種人名辞典・事典、年鑑から収録した」もので、物故者のごく一部を採り上げていくに過ぎない。前述の通り、10年間で3700人（1日あたり1人）が掲載されているが、例えば新聞の死亡記事が毎日10人以上載ることから考えても、限られた一部ということができる。すでにこの時点で量的にかなりの「漏れ」と言えるだろう。

質的にみると、死後も著書が出版され続けるような有名な著者は漏れにくい、逆に生

前に数冊著書が出版され、それきり忘れ去られている著者は漏れやすいと言える。著作権保護期間との関係で考えれば、保護期間を延長して経済的利益を得られる著作者・著書の比率が、より高く算出されると考えられる。この「物故者人名録」に、新聞死亡記事などを加え、より広い範囲に渡って同様の調査をした場合（当然、調査としてはその方がより望ましい）、前述の比率はさらに低くなると思われる。

(2) に関しては、国会図書館の蔵書のカバー率（実際に発行された出版物のうち、国会図書館の蔵書として保存されている率）を考える必要がある。今回の調査対象となった著作者の活動期間は、19世紀末から1966年までに及ぶため、その間の国会図書館の蔵書の納入・保管状況について述べる。

明治初期から第2次大戦に敗れるまでは、出版条例・出版法に基づく検閲目的のため、内務省が発行前の出版物を出版者に提出させ、それが旧帝国図書館（東京・上野）に移管されて蔵書となった。検閲を受けることは義務だったため、納本される率自体は高かったと考えられる。

しかし保管する時点で、帝国図書館は書籍を選別し、保管に優先順位を設けた。このため、かなりの部分が逸失したとみられる。国会図書館総務部広報課によれば、帝国図書館は納入された出版物を「甲」「乙」「丙」の三つに分類した。「甲」は文学書や学術書など権威ある単行本で、「乙」は児童書や実用書、入門書などだったという（「丙」は絵はがきなどで、今回の調査の対象からはそもそも外れる）。選別の基準は「帝国図書館の蔵書たるにふさわしいもの」かどうか重点が置かれた模様だ。装丁も重要な基準だったらしく、児童書は主に「乙」に分類されたが、小川未明や坪田譲治のハードカバー本は「甲」に入っているという。

同課によれば、「甲」分類の書籍は蔵書として優先的に保管されたが、「乙」分類は相当部分が逸失、または管理・分類されず所在不明になっているという。この出版条例・出版法下での蔵書のカバー率について同図書館は「7割程度」としているが、あくまで推計の域を出ないともコメントしている。

敗戦後、出版条例・出版法は廃止され、それから1948年の国会図書館法施行までの間のカバー率は不明とされている。しかし1945年9月から49年10月までの間、連合国軍総司令部（GHQ）が占領政策の一環として検閲を行い、その際に入手した出版物（新聞・雑誌を含む）がほぼそのまま米メリーランド大学に保存されている（プランゲ文庫）。国会図書館はプランゲ文庫の目録化を完了し、それによれば同文庫には71000タイトル（73000冊）の単行本が収録されている。国会図書館は今年（2007年1月）から単行本のマイクロフィルム化に取りかかっているが、それはまだ蔵書データベースには反映されていない。いずれプランゲ文庫の内容がすべて同図書館の蔵書として反映されれば、この時期の出版物をほぼ100%把握することが可能になると考えられている。

1948年に公布された国会図書館法によって、新たな納本制度が始まった。しかし納本は義務づけられているとはいえ罰則も緩いため、カバー率は引き続き100%からは遠い数字だったらしい。1981年2月27日の衆議院予算委員会で、当時の岸田實国会図書館長が、山花貞夫委員の質問に対して、カバー率を8割程度と答弁している\*(1)。特に地方の小出版社が発行している出版物が多く漏れていたらしい。

ISBN などの導入に伴い、出版物の流通情報が電子データとしてやりとりされるようになったことで、カバー率は大幅に上がる。1992 年度から、こうしたデータを元に、漏れている出版物を探し出して納本を要請するようになった結果、それ以降は 100%近い納本率になったと、同図書館総務部広報課は答えている。

(3) の日本書籍出版協会のデータベースは、同協会に加盟する 479 の出版社から随時情報の提供を受け、現時点で入手できる書籍を検索できる（毎日更新）。ただし加盟していない出版社の書籍は当然反映されない。市場に流通している書籍の 95%程度をカバーしていると同協会はみている。

## II 調査手順

具体的な調査手法は次の通り。

(1) にある人名を逐一 (2) (3) に入力して、著作の有無や数を確認する。その際、(2) については、没後の出版状況を 10 年単位で計上し、その推移も見る。

図 1 は (1) の初期画面である。この「一般資料の検索/申し込み」→図 2「著者名検索」と選択することで、図 3 の画面が表示される。ここで例えば「田辺元」と入力すると、図 4 のように文字列として「田辺元」を含む著者が表示される。ここで検索したいのは 1962 年に逝去した哲学者の田辺元なので、「3」を選ぶ。すると図 5 のような画面が表示され、蔵書が 70 件あることがわかる。ただし、図 5 の「7」「8」を見ると、同じ「カントの目的論」（筑摩書房）があり、しかも発行年が「昭和 23 年」と「1948 年」と同じになっている。こうした場合、リストのリンクをクリックすると、それぞれ図 6、図 7 のように内容を参照することができる。ここで「形態」の項を見ると、「169p、19cm」とある。このように、タイトル・出版者・発行年が同一で形態も変わらないものは、同一書籍の重複と見なして「1 点」と数える。ただしタイトルが同じでも、発行年や出版者が異なる場合、または「版」が異なると表示されている場合は、重複とはせず個々に計上する。それらが同一でも、「形態」に表示されているページ数が異なる場合は、やはり別々に計上する。

逆に、リストの上では 1 件であっても、そ

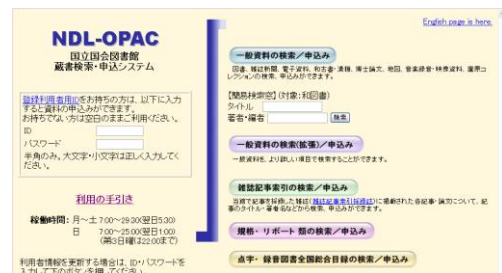


図 1 国立国会図書館蔵書検索・申込システム初期画面



図 2 書誌一般検索画面

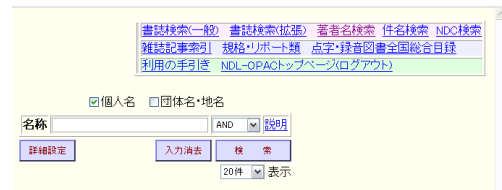


図 3 著者名検索画面

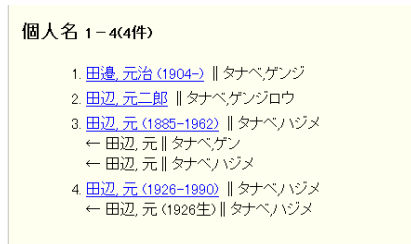


図 4 「田辺元」の著者名検索結果

の中に複数の単行本が含まれる場合もある。図8は吉川英治の著書リストの一部だが、68の「三国志 巻の1-14」、69の「三国志 巻の2,7,11」、78の「新州天馬俠 1~3」などのように、複数の巻が含まれていると思われる項目がある。これらのリンクを開くと、例えば68の場合、図9のようになる。「形態」の項には「14冊」となっており、リストとしては1件でも14冊分に相当することがわかる。こうしたものは当然「14点」と計上する。リスト上で出版年別に並べ替えができることを利用して、死没した翌年以降10年単位で区切り（つまり没後1~10年、11~20年といったように）、その間の出版数も数える。

ここで注意しなければならないのは、同名異人を排除しなければならないという点で、図2で「著者名検索」を選択するのはそのためだ。前述のようにこの検索を通すことで、著作者の生年や没年、場合によっては専門分野などを把握できることが多く、それによって同名異人を排除できる。ただし、これを選択することで同時に「漏れ」も生じる。

図10は「板沢武雄」を「著者名検索」で検索した場合で「20件」が表示されている。ところが「書誌検索（一般）」の「著者・編者」に「板沢武雄」と入力すると、図11のように「31件」が表示される。実に11件も表示件数が違う。

例えば後者に含まれるが前者に含まれない6「師範大学講座歴史教育第8巻」を開くと、図12のようになっており、複数の筆者の文章を合わせて1冊にしたものであることがわかる。国会図書館書誌調整課によると、こうしたオムニバスの著作のほか、教科書、指導書などは「著者名検索」では表示されず、「書誌検索」→「著者・編者」では表示されるようにデータベースを作成しているという。つまり、「著者名検索」では同名異人を排除できる代わりに、オムニバス、教科書、指導書などの著作は漏れることになる。

「著者名検索」を通すと、生没年の両方またはどちらかが記載されているため、物故者

和図書 1-20(70件)

- 1 回想の戸坂潤 / 田辺元 -- 三一書房, 昭和23
- 2 回想の戸坂潤 / 田辺元 -- 勁草書房, 1976
- 3 科学概論 / 田辺元 -- 18版 -- 岩波書店, 大正11
- 4 科学概論 / 田辺元 -- 岩波書店, 1923, 18版
- 5 科学の価値 / ホアノカシ[他] -- 岩波書店, 昭和2 -- (岩波文庫, 68-70)
- 6 科学の価値 / アルトホアノカシ[他] -- 岩波書店, 大正5
- 7 カントの目的論 / 田辺元 -- 筑摩書房, 昭和23 -- (筑摩選書)
- 8 カントの目的論 / 田辺元 -- 筑摩書房, 1948 -- (筑摩選書, 第6)
- 9 カントの目的論 / 田辺元 -- 岩波書店, 大正13
- 10 学生課叢書 第8編 / 京都帝国大学生課 -- 京都帝国大学生課, 昭15
- 11 京都哲学叢書 第3巻 / 上田閑照[他] -- 復影舎, 2000.1
- 12 キリスト教の弁証 / 田辺元 -- 筑摩書房, 1948
- 13 近代日本思想大系 23 -- 筑摩書房, 1975
- 14 最近の自然科学 / 田辺元 -- 岩波書店, 大正4 -- (哲学叢書, 第2編)
- 15 最近の自然科学 / 田辺元 -- 岩波書店, 1920, 15版 -- (哲学叢書, 第2編)
- 16 価値道としての哲学 / 田辺元 -- 岩波書店, 昭和23
- 17 価値道としての哲学 / 田辺元 -- 3版 -- 岩波書店, 1948
- 18 価値道としての哲学 / 田辺元 -- 4版 -- 岩波書店, 1950
- 19 自然科学教育の両側面 / 田辺元 -- 文部省思想局, 昭和12 -- (日本文化叢書, 1)
- 20 種の論理の弁証法 / 田辺元 -- 秋田屋, 昭和22

図5 田辺元の蔵書リスト

所蔵詳細 / 申込み

書誌情報 和図書(7/70件目)

請求記号	134.2-Ta83ウ
タイトル	カントの目的論
責任表示	田辺元著
出版地	東京
出版者	筑摩書房    チクマ ショボウ
出版年	昭和23
形態	169p ; 19cm
シリーズ名	筑摩選書
注記	附録ヘーゲル 哲学と絶対弁証法
全国書誌番号	46001763
個人著者標目	田辺, 元 (1885-1962)    タナベノハジメ
NDC(6)	134
NDC(6)	1342
本文の言語コード	jpn: 日本語
書誌ID	000000663487

図6 田辺元著「カントの目的論」

所蔵詳細 / 申込み

書誌情報 和図書(8/70件目)

原本代替請求記号	YD5-H-a134-51 (マイクロフィッシュ)
タイトル	カントの目的論
責任表示	田辺元著
出版地	東京
出版者	筑摩書房    チクマ ショボウ
出版年	1948
形態	169p ; 19cm
シリーズ名	筑摩選書 ; 第6
全国書誌番号	49006021
個人著者標目	田辺, 元 (1885-1962)    タナベノハジメ
個人名件名	Kant,Immanuel (1724-1804)
NDC(6)	134.2
本文の言語コード	jpn: 日本語
書誌ID	000000856540

図7 田辺元著「カントの目的論」同一書の重複

人名録に記載されている生没年情報や、それぞれの専門分野と著書の分野などを照合することで、同一人物かどうかは、大半の著作者で容易に判断できた。しかし中には生没年情報がない例が一部ではあるが存在するため、そうした場合は他の人名録などの資料に当たるなどして確認した。特に、確認が取れないものは原則として除外した。ただし、生没年情報がなくても、明らかに同一人物だと判断できる例もあった。例えば「師岡千代子」は「幸徳秋水の妻」として人名録に記録されている。蔵書データベースでは生没年情報はなかったものの、著書リストに「夫・幸徳秋水の思ひ出」があり、文句なしに同一人物と判断した。

現在入手できる書籍を調べる(3)では、それほど困難なことはなく出版点数を確認できる。同名異人がいた場合は、(2)のリストで同名異人の著作をチェックすることで、同名異人の著作をほぼ除外できた。

- 61. 謝罪状 / 吉川英治[他] -- ポプラ社, 昭和24
- 62. 虚無僧系圖 / 吉川英治 -- 大日本雄辯會講談社, 1948.9. -- (小説文庫)
- 63. 彩情記 / 吉川英治 -- 非凡閣, 昭和22
- 64. 武々雷鳥 / 吉川英治 -- 玄理社, 1949
- 65. 左近右近 / 吉川英治[他] -- ポプラ社, 昭和26
- 66. 左近右近 / 吉川英治[他] -- 集英社, 昭和30 -- (おもろい遺事文庫, 96)
- 67. 左近・右近 / 吉川英治 -- 大日本雄辯會講談社, 1938.5(12版,1938.12)
- 68. 三国志 巻の1-14 / 吉川英治 -- 大日本雄弁会講談社, 1951
- 69. 三国志 巻の2,7,11 / 吉川英治 -- 講談社, 昭和15-23
- 70. 三国志 第2巻 / 吉川英治 -- 六興出版社, 1952
- 71. 三国志 第3巻 / 吉川英治 -- 六興出版社, 1952
- 72. 三国志 第4巻 / 吉川英治 -- 六興出版社, 1953
- 73. 三国志 第6巻 / 吉川英治 -- 六興出版社, 1953
- 74. 三国志 第7巻 / 吉川英治 -- 六興出版社, 1953
- 75. 修羅時鳥 / 吉川英治 -- 三島書房, 1948
- 76. 少年太閤記 / 吉川英治[他] -- ポプラ社, 昭和30

図8 吉川英治の著作リストの一部

書誌情報 和図書(68/248件目)

請求記号	913.6-Y859s3
タイトル	三国志 巻の1-14
責任表示	吉川英治著
出版地	東京
出版者	大日本雄弁会講談社    タイニホンニ
出版年	1951
形態	14冊 ; 19cm
内容細目	巻の1 桃園の巻, 巻の2 群星の巻, 巻の孔明の巻, 巻の8 赤壁の巻, 巻の9 望星師の巻, 巻の14 五丈原の巻
全国書誌番号	58005262

図9 データベース上は1件でも14冊分

書誌 一覧表示

検索条件: 著者名典拠ID=00022152 / or 著者標目=板沢武雄1895 / 結果件数: 和図書 20件 / 洋図書 0件

タイトル順 ▼ 正順 ▼ / 20件 ▼ 再表示

和図書 1-20(20件)

- 衣食住の歴史 / 板沢武雄 -- 羽田書店, 昭和23
- 衣食住の歴史 / 板沢武雄 -- 羽田書店, 1948
- 伊能友寿翁年譜・伊能嘉矩先生小伝 / 板沢武雄 -- 板沢武雄, 昭和...

図10 著者名検索での検索結果

書誌 一覧表示

検索条件: 所蔵館=全館 and (著者・編者=板沢武雄) 結果件数: 和図書 31件 / 洋図書 0件

タイトル順 ▼ 正順 ▼ / 200件 ▼ 再表示

和図書 1-31(31件)

- 衣食住の歴史 / 板沢武雄 -- 羽田書店, 昭和23
- 衣食住の歴史 / 板沢武雄 -- 羽田書店, 1948
- 伊能友寿翁年譜・伊能嘉矩先生小伝 / 板沢武雄 -- 板沢武雄, 昭和...

図11 書誌一般検索の「著者・編者」による検索結果

書誌情報 和図書(6/31件目)

原本代替請求記号	YD5-H-特221-185 (マイクロフィッシュ)
タイトル	師範大学講座歴史教育 第8巻
出版地	東京
出版者	建文館    ケンブンカン
出版年	昭和16
形態	1冊 ; 23cm
内容細目	日本上代史(坂本太郎) 日本民俗史(肥後和男和歌森太郎) 際文化交流-欧米篇(板沢武雄) 女子教育と歴史教育(友納謙昭) 昭和九年度(編輯部編)
全国書誌番号	44018652

図12 著者名検索で表示されない書籍の内容

## II 補正

このように、物故者人名録の人物と同一かどうかの判断を最優先したが、これによって蔵書にはあるものの計上されない著作も相当数にのぼったと考えられる。物故者人名録や各データベースのカバー率を考えると、そもそもの調査目標である「1957～1966年に亡くなった人の著書」は、ここで計上された点数よりも大幅に増えると考えられる。戦前の国会図書館のカバー率が7割だとすると、実際に発行された出版物はその約1.43倍になる。前述のように「著者名検索」で漏れるものも含めると、その比率はさらに高くなるだろう。

このように、数値はある程度の補正を要する。

### 1. 没後41年以降の補正

特に必須なのは、没後41年以降の補正だ。例えば57年没の人の没後41年以降というのは1998～2006年のことであり、9年分のデータがある。しかし65年没の人は没41年が2006年に当たり、1年分しかない。また66年没の人は41年以降というデータ自体がないことになる。従って、57年没の人の場合は没後41年以降（98～2006年）の出版点数に9分の10を、同様に58年没の人は8分の10を掛けるというように各年ごとに補正を行った。66年没の人は、没後41年以降のデータ自体がないので、他の年の平均と同等と見なした。

具体的には以下の式のように補正する。ここで[n]とはn年没の著作者の没後41年以降の出版点数を示す。

$$([57]/9+[58]/8+[59]/7+[60]/6+[61]/5+[62]/4+[63]/3+[64]/2+[65])\times 10\times 10/9$$

### 2. カバー率の補正

前述のように、国会図書館の蔵書は、国内で発行された書籍のすべてをカバーしているわけではない。国会図書館によれば、各期間のカバー率は、戦前～1945年（敗戦）が約7割、敗戦～1948年（国会図書館法施行前）までが不明、1948～1991年が約8割、1992年以降がほぼ10割。このカバー率には異論も散見される。例えば、早稲田大学の明治期マイクロ化事業室担当調査役・山本信男は、明治期に刊行された書籍の国会図書館におけるカバー率を「2割程度ではないか」と述べている\*（2）。また前述の通り、1981年2月27日の衆議院予算委員会で、当時の岸田實国会図書館長がカバー率を8割程度と答弁しているが、この問答の中で山花貞夫委員は「私が国会図書館の実務担当の方から伺ったところでは、七〇%くらいではないかというお話もあったわけです」と述べており、この時期の納本率についても疑義を挟んでいる。とはいえ、こうした数字の正確なところは、今となっては確認がきわめて困難であり、とりあえず国会図書館の主張に基づいて計算するほかない。

ここでの補正は、以下のように行った。

- ・各著者の生前の出版分については、一律にカバー率7割とする。
- ・没後から1991年までの出版分についてはカバー率8割とする。
- ・1992年以降の出版分についてはカバー率10割とする。

一見してわかるように、1991年が大きな境目になる。この年は、1957年没の著者にとっては没後34年目、66年没の人にとっては25年目になる。厳密には、それぞれの著者の没

年ごとに91年より前と以後とで出版点数を算出し直して補正を充てるべきであるが、時間的余裕がないことから、次のようにした。

没後21～30年の出版点数については、57～61年没の著者はカバー率80%とする。62年没の著者はカバー率82%とする（80%が9年、100%が1年の平均値）。以下同様に、63年没84%、64年没86%、65年没88%、66年没90%とする。

没後31～40年については、61年没以降の著者はカバー率100%とする。それ以前については、57年没の著者は92%（80%が4年、100%が6年の平均）、以下同様に58年94%、59年96%、60年98%とする。

上記のカバー率を基に、それぞれの没年ごとに出版点数を補正する。

\*（1）第094回国会予算委員会第一分科会議事録（1981年2月27日）

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/094/0384/09402270384001c.html>

\*（2）早稲田大学図書館報 No.27（1990）9-13

<http://www.wul.waseda.ac.jp/PUBS/fumi/27/27-09.html>